

第四章 都市測定 (Civie survey.)

第一節 都市計畫の基本的調査

都市計畫は都市計畫法第一條に示すが如く、都市の交通衛生保安經濟等に関し永久に公共の安寧を維持し、又は福利を増進する爲めに、重要施設の計畫を爲すものであるから、夫等の施設の全機能が有機的一體をなす都市の健全なる發達を策するものでなければならない。斯くの如く都市の現在及將來に亘り重要な使命を有する都市計畫は、所謂都市百年の將來の爲めに、其膨脹發展を規律統制し苟くも將來に亘り過誤なからしむる事を期せねばならぬ。如斯觀じ來れば、都市計畫を決定するには現代科學に基礎を置き、徹底したる基本調査を爲し、之を材料として充分なる研討と適確なる判斷の下に、之を決定しなければならぬ、然して其基本調査の要項に付いては、今日迄何等指示されたるものなきも、大體人口増加の趨勢、人口密度、交通調査、衛生調査、産業調査、建築物調査、土地現況調査、地理的調査等を以て技術的常識判斷を以て達觀するに過ぎなかつたが、如斯は元より充分なる調査資料なりと言ふ事は出来ない。リバプール大學のアーバー、クロムビー教授は、地方計畫に関する準備調査事項として、次の十項目を擧げて居る。是等は移して以て都市計畫の調査資料となす事が出来る。

1. 地理的調査 土地の高低、水流の狀況及方向、濕地平地の區別、氣候、風雨に関する事項等
2. 歴史的調査 都市發達の沿革及各時代の人口分布狀態等
3. 産業的調査 一般産業の狀況の外職業分布の狀況殊に工業の種類別分布狀況等
4. 人口及住宅調査
5. 衛生調査

6. 交通調査
7. 空地調査
8. 農業調査
9. 都市公營事業の調査
10. 土地の利用状況調査

又 John Nolen は人口十萬程度の都市の都市計畫に關する準備調査として必要な事項を次の如く分類して居る。

1. 地理的狀態

A. 地形

1. 都市の凡ての利用狀態の測量
2. 行政區劃の測量
3. 隣接町村の測量
4. 其他市又は行政廳に於て行ふ詳細なる測量

B. 氣象

1. 濕度の變化
2. 雨量、雪量
3. 風向及其期間
4. 自然的資源
5. 空地圖

C. 面積及地域

1. 現在利用面積
2. 蔽樹地域
3. 市有地
4. 現況圖

2. 社會狀態

A. 住居關係

1. 標準的劃地及區劃の大小
2. 標準住宅設計
3. 不良住宅の調査
4. 密集地區圖

B. 職業

1. 職業分布狀態
2. 工場分布狀態

C. 保健

1. 衛生統計
 2. 人口密度
- #### D. 教育
1. 學校分布圖
 2. 學齡兒童密度圖
 3. 學校統計
- #### E. 休養
1. 公園及運動場分布圖
 2. 同上統計
 3. 空地分布圖
- #### F. 福利
1. 特種學校
 2. 社交中心
 3. 慈善及矯正事業
- #### G. 保安
1. 火災統計
 2. 鐵道軌道踏切
 3. 慈善及矯正事業
- ### 3. 經濟的狀態
- #### A. 街路
1. 街路の計畫及其決定
 2. 同事業執行
 3. 街路幅員
 4. 街路勾配
 5. 街路斷面
- #### B. 運輸交通
1. 鐵道及軌道圖
 2. 河川及運河
 3. 電車、馬車、船舶等の數量及大小
 4. 交通調査
- #### C. 公共事業
1. 水道
 2. 汚物處理
 3. 屠場
 4. 電燈及電話等
- #### D. 食料供給

1. 卸賣及小賣地域
 2. 配給状態
- E. 土地不動産
1. 地價評價及實際賣買價格
 2. 建築物價格
 3. 建築物の高さ
 4. 建築物の増加調
 5. 一般的傾向
- F. 障害
1. 煤烟
 2. 騒音
 3. 塵埃
 4. 廣告板
 5. 架空線
- G. 行政
1. 各種官廳の管轄範圍圖
4. 財政並行政状態
- A. 財政方面
1. 豫算項目
 2. 人口一人當費用
 3. 他都市との比較
 4. 公租公課の方法及課率
- B. 行政方面
1. 建築法令
 2. 都市計畫法令
 3. 建築線
 4. 規別及制限
 5. 違反及取締
 6. 都市計畫事務局

以上の調査項目は其分類法としては妥當ならざる點及尙追加を要すべき條項もあるならんも、要するに都市計畫をして最も根柢あらしめ、且其内容を確實ならしむるに足る資料を提供するものであらねばならぬ。尙 1913 年白耳義ガン市に世界大博覽會が開かれた時、萬國都市計畫會議が同時に開かれ、百六十二都市及五十の學會が之に参加し、國際的都市問題會議が始めて開かれ「都市の建設」なる一議題が提唱された其調査項目を示せば、次の通りである。

都市の建設

A. 新開地の建設

1. 都市の組織的生長
2. 道路
3. 未建築地
4. 公共建築物
5. 一般建築物
6. 交通運輸
7. 地域制
8. 自由空地
9. 都市的集團～郊外地と市外地との連絡

B. 舊市街地の維持計畫

1. 交通路
2. 紀念物
3. 建築の統制
4. 特種道路
5. 道路の附屬設備
6. 運輸の問題
7. 諸計畫實行の爲めの法律的行政的手段

以上の問題に付て討議研究せられたるも、都市建設に關する調査資料として參考となすに足るものなれば、茲に其項目を掲げ置くこととせり。